

## 令和3年度 第1回大阪市総合教育会議議事録

日 時：令和3年6月29日（火曜日） 午後3時30分から午後5時30分

場 所：大阪市役所本庁舎 屋上会議室

出席者：松井市長

山本教育長、森末教育委員、平井教育委員、巽教育委員、大竹教育委員、栗林教育委員  
大森特別顧問、西村事務局顧問（WEB出席）

司 会：それでは、ただいまから令和3年度第1回大阪市総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます教育委員会事務局総務部長の川本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第2条に基づきまして、教育を行うための諸条件の整備、その他、地域の実情に応じた教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策といたしまして、「オンライン学習の実施に向けた課題対応」及び「次期大阪市教育振興基本計画」の2点につきまして、ご協議をいただきたいと思っております。また、設置要綱第5条に基づき、専門的見地からご意見をいただくため、大森不二雄大阪市特別顧問にご出席をいただいております。なお、西村和雄教育委員会事務局顧問におかれましても、設置要綱第5条に基づきご出席いただきますが、別件対応のため、2つ目の議題から遅れてオンラインによるご出席となります。後ほど、ご発言をいただきたいと思っております。なお、本日の会議の様子につきましては、ビデオ撮影を行っております。撮影した動画につきましては会議資料と同様、ホームページ等に掲載してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議の開催にあたりまして、松井市長よりご挨拶をお願いいたします。

市 長：市長の松井です。本日はお集りをいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より教育委員並びに学校関係者の皆様には、コロナ禍における学校運営の維持、教育施策の推進にご尽力いただきまして、改めて感謝を申し上げます。本日の議題は「オンライン学習の実施に向けた課題対応」についてと、「次期大阪市教育振興基本計画」についての2つです。オンライン学習の課題の改善策や、今後のコロナを含めた危機管理対応時に子どもの安全・安心の確保と学習機会の保障の両立をどのようにしていくのか、また、次期教育振興基本計画におきましては、いじめ、不登校の安心・安全の取り組み、学力向上に向けた取り組み、ICTを活用した教育の推進も含めて、本市教育の大きな方向性について有意義な意見交換を行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、本日の議題であります「オンライン学習の実施に向けた課題対応」につきまして、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

三木理事：理事の三木でございます。それでは、議題1の「オンライン学習の実施に向けた課題

対応」についてご説明いたします。早速ではございますが、資料1ページをご覧ください。今年4月25日から大阪府下に発出されました緊急事態宣言、とりわけ府下の医療体制の逼迫を受けまして、本市教育委員会としましては市立小中学校の児童生徒の安全・安心を最優先とする危機管理の観点から、4月26日から5月21日まで、授業日では実質16日間、家庭でのオンライン学習等に取り組みました。この内、当初の緊急事態宣言期間内である4月26日から5月11日を対象とした学校状況調査の結果から、1. 教員への支援、2. 児童生徒への支援、3. 通信環境といった3つの課題が明らかになりました。1ページ上段のところでございますが、これらの課題の改善を図った上で、今後、危機管理事象が発生した場合には、オンライン学習を基本としつつも学年や教科の状況を勘案し、発達段階に応じた紙とオンラインとのベストミックスによる最適な学びの保障に取り組めるように進めてまいります。それでは、3つの課題の対応策について順次、ご説明いたします。まず、教員への支援では、機器操作等の習熟度の差が課題であったことから、夏季休業期間中に教員のスキルに応じた実技研修を実施しますとともに、9月から教員のニーズに応じ、機器操作や授業実践についての研修を、教員が参加しやすいよう、週あたり複数回、放課後の短時間でオンラインにより実施いたします。加えて、10月、2月には各校で1名指名しておりますICT教育担当教員向けの研修を実施いたしますとともに、引き続き、ICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタントの派遣により、校種や教科に応じた授業づくり支援や機器操作支援を行ってまいります。これらの研修内容とともに、学習動画や各校の好事例の紹介をICTニュースとしてとりまとめ、全教員へ周知してまいります。次に、児童生徒への支援についてでございますが、教員のスキルアップを図ることにより、児童生徒のICT活用能力を平時から高めるとともに、改めて児童生徒用の分かりやすい機器操作マニュアルを周知いたします。通信環境の改善につきましては、資料2ページの左の図をご覧ください。現在のネットワーク構成は、センターを經由してインターネットに接続する集約方式を採用しておりますが、今回、学校からのアクセスが集中したことにより、サーバーとクラウドを接続する回線に想定以上の負荷がかかり、遅延等が生じたものと考えられます。これに対する抜本的な改善策といたしましては、当初から予定しておりました、今年10月以降のシステム再構築に伴い、ネットワーク構成を右の図にございます各学校から直接インターネットに接続する、分散型のローカルブレイクアウト方式へと切り替えることといたします。これにより、インターネット接続の際の負荷を分散させることが可能となり、通信環境が改善されるものと考えております。新システムへの移行には、約420校、20万台の全端末への設定切替作業が必要です。10月以降、切り替えが完了した学校から、順次、新システムに移行し、最終、来年3月末には全校の移行完了を予定しております。次に、資料3ページをご覧ください。新システムへの移行完了までの間における緊急対応といたしまして、その右下の図にありますようにモバイルルーターを一時的に増強し、センターのサーバーを經由せず、学校から直接クラウドへ抜けるCルート、Dルートの新たな通信回線を設定することにより、サーバーとクラウド間の回線負荷を軽減、分散化する対策を

講じてまいりたいと考えております。この暫定的なネットワークでは、現時点での教員の機能や児童生徒の集中力の持続できる時間を考慮し、全授業時間数ではなく、一定の時間で双方向通信を取り入れながら、インターネット接続による動画視聴や、プリント学習等と組み合わせた取り組みを全市で実施できる環境水準を想定しております。今後、速やかに契約等の手続きを進め、2学期までには配備完了したいと考えております。加えまして、今回の対応により、緊急時だけでなく平時におきましても、詳しくは議題で説明いたしますデジタルドリルなど、今後、ICTを活用した学習活動における通信量の増大時にも対応することが可能となると考えております。なお、Wi-Fi環境がないご家庭等への貸出用モバイルルーターや、充電アダプターの不足も一部で指摘されておりましたが、モバイルルーターについては、現状整備台数の中で学校間調整を行うこととしまして、また、充電アダプターにつきましては、全児童生徒分としまして設置しております充電保管庫から取り外しによる対応など、運用面の改善で対応することとしまして、すでに各学校への周知を行っているところでございます。説明は以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

司 会：ありがとうございました。続きまして、大森特別顧問よりご意見をお願いいたします。

大森特別顧問：お時間を頂戴しまして、ありがとうございます。それでは、「学力向上のための教育 DX (デジタルトランスフォーメーション)を」という資料をご覧いただければと思います。ご案内のとおり、本市の ICT 活用並びに国の方の GIGA スクール構想、いずれもパンデミックのために用意したわけでは元々なかったということでございます。そこで、私の方からのこのお話は、対面授業の中でどう活かすか、あるいは対面授業と組み合わせた家庭学習と、どう活かすかという観点からのお話となります。2 ページをご覧いただければと思います。科学的根拠に基づく ICT 活用ということで、ICT の活用は、やみくもに様々なことを試行錯誤するのではなくて、学力向上などの教育効果の科学的根拠、これ、片仮名でエビデンスと言いますが、エビデンスのある使い方に焦点化すべきというように考えています。そこで、エビデンスのあるものとして、学習者の理解度等に応じて即座に個別最適化したフィードバックを行う、アダプティブ・ラーニング型のデジタル教材を活用するということです。これは後ほど、事務局からも詳細なご説明があるものと思います。他方で、読解、読むことにおいては、デジタルよりも紙の方が、子どもがちゃんと理解すると、残るということは、様々な調査研究で明らかになっておりますので、教科書など、まとまった文章を読む際には、引き続き教科書を含めた紙の教材、これは大切だろうというように考えております。次に、3 ページをご覧ください。そこで、アダプティブ・ラーニング型のデジタル教材の活用ということなのですが、これがなぜ重要かということ、一つは、自律的な学習習慣の確立に役立つからであります。学力の向上、それは学校の時だけではなくて生涯にわたって、大人になっても学び続ける力にとって、自ら学ぶ習慣、自学自習の習慣というのが決定的に重要で、小中学生においても授業時間外のそういった学習習慣を構築する必要があります。その際、こ

の1人1台端末を活用して、端末を持ち帰って学習するということは必須となってまいります。これを子どもの自主性とか家庭の自助努力に委ねてしまうと、直ちに格差の問題に繋がっていくということがあります。したがって、授業においてデジタル教材を活用する、そういう自学自習の時間を授業時間中に組み込むということが重要になってまいります。それによって、子どもたちが家庭等でも学習する習慣を身につけるのを支援するということとなります。したがって、具体的に教科ごとに標準的な活用モデル、授業での各教科の活用場面、それから持ち帰り学習ではどういうことを子どもたちにやってもらうか、そういうものを構築していく必要があると考えております。次に4ページをご覧ください。そこで、このデジタル教材といいますと、先生の役割がどうなんだというような話があるのですが、これは、先生の役割は増すことはあっても、減ることはないというように考えております。大切な役割は、教室で話す、もちろん子どもたちとのやりとりもありますが、それだけではないということです。子どもたち自身が学ぶという、学習活動の設計です。先生頼みではない学習をできるようになるということが、子どもたちの自律的な学習にとって大事ということで。ただ、その自律的な学習の能力というのは、年齢・発達段階に応じて徐々に高まっていくものでございますので、そこは気をつけなければいけない。逆に言うと、学年が進むにつれて、そういった自主性、自立性を大事にするということが必要になってきます。その際に、このデジタル教材というものが役に立つということでございます。それで、これからの学校教育では、そういった子どもたちの学習活動、教育・学習を設計していくと、これをデザインしていくという発想が一層大切になってくると考えています。そこにおいて、デジタル教材というものを適切に位置づけるということが重要となると考えております。5ページをご覧ください。さらに、本市におきましては、教育ビッグデータの活用ということをめざしているところであります。今、お話ししたデジタル教材ですが、いよいよ2学期から活用が始まるということで、それによって一人ひとりの学習履歴や学習行動記録などのデータが集積されていくようになります。また、本市では、小学校3年生から中学校3年生まで、経年的に分析可能になっている学力調査とテストがございます。これらによって、児童生徒ごと、学級ごと、学校ごとにデータの変化を可視化することができます。そして、それを専門的見地から分析して、学校運営や教育行政、教育の改善に役立てることができるようになるということです。これは、成果と課題を見える化して、その効果的な指導方法、あるいは子どもたちの学習行動、習慣づけに活かしていく、そういう知見が得られるということです。そこで、6ページをご覧ください。大事なものは、具体的なアクションにならなければどうにもならないので、行動計画というものを、ぜひ大阪市の教育行政として、教育DXについて打ち立てるべきではないかと思っております。最初が肝心であり、そうしないと、端末がホコリをかぶってしまうというようなことが、可能性はゼロではないと思っています。デジタル教材活用などの行動計画をとり急ぎ策定すべきと考えています。この計画は全市レベル、そして各学校レベルということで、それぞれで必要だろうと考えております。また、先ほど研修のお話もあったかと思いますが、特にこのデジタル教材の活用についても、きちんとその研修を行う。そんなに難

しいものでは、多分ないはずでございますので、そういったことを全ての先生に行う。それから、あと、活用が始まってから使用状況の実態把握をする。子ども一人ひとりのレベル、それから先生一人ひとり、それから各学校での実際の使用状況を把握できるようにしていただくことが必要だろうと考えております。この議題について、私の提案といたしますか、意見を申し述べさせていただきました。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございます。続きまして、本日、学校現場から小学校、中学校、それぞれの校長先生、教員の皆様に出席いただいておりますので、ご意見をお願いしたいと思います。

大澤校長：真田山小学校校長の大澤でございます。先ほどの事務局からの提案にもございましたけれども、やはり ICT が学校現場ですごいキープポイントというのは、まず環境整備、これはもちろんです。ただ、これは学校現場で努力してもどうしようもないので、これはこの計画で進めていただけたら大変ありがたい。ただ、やはり使うのは教員ですので、教員が負担感なく使いこなせるかどうかというのが、一番の現場としてはポイントかなと思います。今のお話では、研修とか、それから学校現場の支援、人的な支援も含めて、力を入れていただけるということで、大変ありがたいと思って聞いておりました。ICTにつきましては、やはりこれは学校現場、教員に限ったことではなく、知識とか技能とか、興味、関心はかなり個人差がありますので、苦手な先生にとっては、やはりこの忙しい中、大変技術的にも精神的にも負担感があるというのも事実でございます。小学校の立場でいいますと、特に多くの教科を教えますので、各教科の教材研究をしなければいけないということで、かなり労力がある。そこに ICT も活用するというので、かなり労力があるのも事実でございますので、今、計画で示していただきましたように、こういう多忙な教員に負担感なく、ICT が実際にできるような具体的な研修の充実または支援の充実、標準的な活用モデルというお話も出していただきましたが、そのようなことも含めて、今後も丁寧に支援していただけたらありがたいと思います。

茨木校長：住吉第一中学校の茨木でございます。よろしく願いいたします。まず、教員への支援に関しまして、教員のスキルやニーズに応じた研修、特に機器操作、授業実践についてですけれども、教育センターで実施しています新任研修、あるいは年次研修、そして中堅教員研修という必ず受ける研修がありますけれども、その研修の中に必修研修として、やはり組み込んでいくということが必要かと思えます。そうしますと、できるだけ多くの教員が対面で実際に機器に触れて研修を受講することができますので、現場にスキルを高めた教員が確実に年々増えていくことに繋がると思えます。そうすれば、指導力も上がり、ひいては生徒の学力向上にと必ず繋がっていくのではないかと思います。次に、各校の ICT 教育担当教員向けの研修でございますけれども、今、学期に 1 回程度、実施していただいておりますが、これは是非とも継続いただくとともに、可能であれば、やはりプロフェッショナル的な教員が学校にいるということが非常に大事ですので、も

う少し回数を増やして、研修させていただけたらと思います。機器操作の支援といたしまして、現在、ICT教育アシスタント、だいたい月に2回程度、学校に来ていただいておりますが、これは本当に助かっております。具体的に相談できる方が来られますので、1人1台学習者用端末の活用を進める上では、本当に力強い存在でして、特に操作に慣れていないベテランの教員が、すぐに質問ができる時間があるということも、非常に大きな効果かと思えます。これは是非とも、予算を増額いただいて、派遣回数をできましたら週に1回、2回でも結構ですので、増やしていただきたいと思えます。児童生徒への支援なのですけれども、やはり家庭学習の充実と、保護者への啓発が必要かと思えます。学力向上担当との連携を是非ともしていただいて、家庭学習の充実をどういうふうにするか、パソコンを使って図っていくのか、タブレットを使って図っていくのか。そして、保護者にはどういったことを啓発していけばいいのか。そのあたりを整理いただきたいというところがございます。最後、通信環境でございますけれども、強化を図っていただくということは本当に嬉しく思います。ただ一方で、普通教室等は整備が終わっているところですが、実は、体育の授業等、あるいは生徒の発表を体育館でやる場面があるのですが、そこには環境は全くありません。Wi-Fiはありません。是非とも、体育館の方に環境も整えていただきたいというところがございます。私から以上でございます。ありがとうございます。

司 会：それでは、教頭先生お願いいたします。

龍野教頭：西三国小学校教頭の龍野と申します。現場教員との共働ワーキンググループを代表いたしまして、オンライン学習の実施について述べさせていただきます。1つ目の教員への支援という点では、先ほどのご意見と重なりますが、ICT教育アシスタントの訪問による事業支援、放課後研修会によって教員のスキルが確実に向上してきていると感じております。意見が重なりますが、現在、月2回程度の訪問でありますので、更なる拡充、それから次年度も継続して行っていくように検討していただきたいと思っています。一方、習熟や研修のために時間を確保することが大変難しく、研修等を実施するために教職員の時間外勤務がかなり増えてきているという状況も生じています。2つ目の児童生徒への支援という点では、学習の中で教員がタブレット等を活用する場を数多く作ったり、保護者に操作マニュアルを周知したり、ホームページで周知したりすることによって、一定児童も使えるようになってきていると感じております。一方、情報モラルもしっかり教えていかなければいけないという必要性も、現場としては感じております。最後の3つ目の通信環境の改善という点では、緊急事態宣言期間中は週に1回、1時間弱の割り当てしかなかったために、オンライン学習実施のたびに、もっと時間の割り当てがあればよかったかなと感じております。この点については、先ほど、説明のあったネットワーク構成が学校分散型に移行されるということで、学校現場といたしましても非常に期待しておるところでございます。最後ですが、今後のオンライン学習において、様々な授業配信形態に対応することを考えた場合、例えば黒板全体が映せるような広範

囲に対応できるウェブカメラであったり、集音マイク、スピーカーなど、そういった機器もあればいいかと感じましたので、機器使用の情報提供であるとか、他校の整備状況の共有なども検討いただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。それでは只今、事務局からの提案、大森先生からの提案、今からの意見を踏まえまして、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

大竹委員：教育委員の大竹でございます。大阪市はこれまでも児童の1人1端末の配備は、コロナの以前から積極的に取り組まれておりますし、こういったデータを活用する取り組みは、市長のもと、リーダーシップが非常に発揮されて進んできていることに感動し、まず敬意を表したいと思います。そのうえでオンライン学習は、やはり児童一人ひとりの習熟度に合わせて、学ぶことができ学習効果も高いと言われております。それはそうなのだろうと思います。エビデンスが必要だと、これもそのとおりです。逆に、教員によるスキルの差、あるいはうまく適応できる、対応できる児童生徒と、対応できない児童生徒の間ではやはり学力格差、こういったものが出てくる。これが非常に懸念される場所です。そういった意味では、今回、それぞれ教師の側、児童生徒の側、それから通信環境の整備といった点では、非常に積極的に取り組まれていると思います。ただ、今までの話にあったように、やはり初歩の段階として、まず機器操作ができないというのは、色々な授業の内容を、あるいはデジタル教材の内容を検討する以前の問題として、ここにあまり時間を取られては本当に時間のロスということでもありますから、一つはアシスタントを月に2回では少ないというのはそのとおりだと思います。やはり、これは最低でも週に1回は派遣をするというような方向で考えていただきたい。それともう一つ、やはり困った時にすぐ聞いて解決できないと、そこで時間のロスになってしまいます。そういうことから見ると、コールセンターを設けているということでもありますから、そこにスキルの高い人材をコールセンターの回答者として配置して、機器操作で困った時にすぐ対応できるというような体制を充実していくということが大切なのだろうと思います。それから、2点目としては、危機管理の対応が必要になった場合、各家庭でオンライン学習が円滑に実施できるようにするという事なのですから、これも災害の時には、学校では災害訓練というもの、年に数回やっていると思いますけれども、それと同じように、学校内で教師が生徒児童と同じ教室にいるのではなくて、教師が例えば、離れたところに行って、オンライン授業をやってみる。こういったオンライン授業訓練にも取り組めば、万が一の危機管理対応の時にもそれが役立つのではないかと、そういったような訓練方法もあるのではないのかというのが、2点目であります。それから3点目は、今、オンライン授業というのは文科省の指導では授業時間にカウントされていないということであるようですけれども、こういったオンライン授業も授業時間にカウントできるように働きかけてはどうかと思います。そのためには、やはりどのようなものが、こういうオンライン授業として成り立つのかといったような検討もいる

と思いますけれども、そういったようなものも文科省に物申してもよいと思います。以上、この課題については3点ほどご意見を申し上げさせていただきました。

平井委員：教員の研修についてですが、ICTを道具として使う研修と、教科の指導法としての研修、この2つをすみ分けて考える必要があると思うのです。道具として使う場合は、指導員を派遣して教えればよい。ただ、教科の指導法という点で言えば、ティーチャーとファシリテーター、要するに、先生がトップダウンで教えるやり方だけではなく、生徒と寄り添って指導していくファシリテートの役割があると思います。そのバランスに配慮した指導の方法論を事務局が中心となって研究開発され、現場の方に情報提供していくという取り組みが必要だと思います。また、小学校では英語が教科化され、教科担当制というような方向性も出されていますので、そういったものにも注視しておく必要があると思います。その上で、教育DXを進めて、個別最適化を推進していくためには、どうしても学校長を中心として組織的運営、いわゆるカリキュラムマネジメントの定着がポイントになると思います。

森末委員：教育委員の森末です。1点だけ、教員への支援ということから始めないといけないというのはもちろんです。ICT教育アシスタントを増やしていただく、それはもちろんですけど、それが出来た段階というか、ある程度、進んだ段階で、児童生徒への支援の方が大事だと思います。今は児童生徒用の機器操作マニュアルを再周知と書いていますけれど、やはり保護者、家庭にも色々あり、日本語とかなかなか難しいような家庭もあるでしょうし、実際、機械に弱い家庭もあるでしょう。それについて、保護者に対しての啓発を行うということですけど、やはりそれをやったところで、どうしても機械の故障もあるでしょうから、なかなか実際、授業をしている時に通信が途絶えたり、機械の操作が悪くて授業を聞けなくなったら、その子どもの授業を受ける権利が侵害されたこととなりますので、完璧は無理でしょうけど、何とかそういう支障が生じた時には家庭の方にアシスタントのような方が来ていただけるような、すぐには無理、その同時は無理でしょうけど、何とかその日のうちに解決できるような形で行って、こんなふうにするのだよとか、学校にもう一度呼んでこういうふうにするのだよとか言って、確実にできるようにするような体制に持っていくのが最終的には必要かと思います。

栗林委員：教育委員の栗林と申します。大森先生からご指摘いただいた点、それから平井先生もご指摘されたファシリテーター、要するに生徒をサポートする観点でのデジタル教材の利用は非常に重要だというお話があったのですが、これは教育再生実行会議の中でも非常に大きなテーマとして触れられている点で、教員養成部会でも昨日もユーチューブで文科省から配信していますが、そういうことも非常に重要になってきていると思います。教師が、知識を与える側の立場からこうしたデバイスを使うということだけではなくて、やはりサポートすると、子どもが自ら考える、役に立つようにするということが非常に大事だと思うのです。先ほど、学校現場の観点からご指摘いただいているよう



に、例えば ICT 教育アシスタントの方を週のうち、数を増やすとか、あるいはそのデバイスの使い方をどうするか、先ほどの報告にありましたように、例えばクラウドに接続がうまくできないために、ルーターを使ったらどうかというような時にはルーターのために、またお金を用意しなければいけない。更に、それは、セキュリティはどうなっているのだとか、2段階認証どうするのだというようなことも起こってくるので、やはりこれを充実させていくためには、経済的なバックアップ体制もどう考えるのかということ、非常に大きな課題になっていると思います。ただ、大阪市は先ほどご指摘があったように、市長さんの決断があって、色んな評価もあるかもしれませんが、私は非常に先進的に取り組みが進んできていると思います。また、日本を代表する大都市の一つとして、こうした取り組みが他の都市に先駆けて行われるということは、非常に重要だと思っています。なぜかという、こうした教育再生実行会議等で国が対応を図らなくてはいけなくなったのは、やはりコミュニケーションをとることを日本以外の他の国では非常にスピード感を持って進んできたのに、日本は遅れてしまったという、そういう焦りも他方であるわけなのです。こうした取り組みを日本がモデルとして、築き上げていくということが非常に大事で、予算のバックアップ体制、それからもう1つは、おっしゃっているようにファシリテーター、サポート役としての先生が家庭学習であるとか、あるいは学校での学習をどうコーディネートしていくかということが、非常に重要な要素だと思いますので、今後も引き続き、この面での課題を重点的に取り組む必要があるのではないかと考えています。

異 委 員:教育委員の異です。よろしくお願いします。本当に現場の先生方の貴重な意見が聞けて、かなり参考になりました。もっと現場の先生方と、現場の方と協同して、声を聞きながら進めていかないといけないと改めて思っております。今回、事務局からも課題の方を挙げていただいて、現場の先生からも課題を挙げていただいて、本当にそのとおりだなと思っております。色々課題はあったものの、やはり ICT を活用した学習というのは、今回のような緊急時であったりとか、災害時、そしてまた、大阪の課題でもある不登校児の学びを止めないということに関しては、非常に有用だと思っております。私からは保護者の立場として1点お話しさせていただきます。新学期が始まって、自宅学習の時間が多くなり、そして対面、オンラインの学習と、本市は色んな手段で取り組んできたのですけれど、私としても自宅学習でしっかり子どもについて見てあげることができたかなと思うと、正直、不安な部分もありまして、まだ1学期終わってないのですけれど、あと3週間ぐらいですか、結果的に1学期の内容、学習が果たしてしっかり身につけているのかというところが、すごく気になるというか、検証が必要かと思っております。例年、通常とは違う形で取り組んだわけですので、中学校なんかは今、期末テストが行われているところ、もうすぐ行われるところがあると思うのですけれど、数字に現れたテスト結果を含めて、理解が不足していたらやはり取り戻す取り組みも必要かなというように思っていますので、ちょっとイレギュラーだったこの1学期の結果、学習の理解というところもしっかり見ていただきたい。保護者としてはすごく不安というか、ちょ

っと罪悪感も、もうちょっと見てあげたらよかったなということもありますので、ぜひ、検証をお願いしたいと思っております。

司 会：ありがとうございます。ここで事務局の方から、先ほど、サポート、アシスタントなどのサポートの件について、現状ですとか、それから授業時間の関係について、先ほど、異委員からもございました内容が身についているかどうかということも含めまして、事務局から何かありましたら、お願いしたいと思います。

三木理事：只今、色々ご意見いただきました。特に教員に対しての支援ということで、ICT教育アシスタントですけれども、現在37名で事業者に委託して行っておりますけれども、だいたい月2回ぐらい、学校に1日行かして、機器の操作、その他、使い方を含めまして、先ほども現場の方からもありましたけれども、ご好評をいただいております。今年度、去年に比べて、去年は8名ほどでしたので、かなり増やしましたところがあるのですが、今後も状況を見ながら、次年度以降のことについても考えていきたいと思っております。あと、色々、機器面での、あるいは通信面の分については、先ほど申しましたように、2学期以降、順次、改善されていくという形になっておりますし、研修につきましても、採用時研修とか年次研修とか、全員がいきわたるようにしていきたいと思っております。その際に、ファシリテート機能といいますか、そういったことにも留意して、また、機器操作だけではなく、指導方法について、どういった授業を作っていくのだということも重点を置いてやっていきたいと思っております。その他、色々ございますけれども、今日いただいた意見を参考に、今後も進めてまいりたいと思っております。

福山部長：指導部長の福山でございます。異先生の方からもご指摘がありましたように、子どもたちが、今回の対応したことによって、1学期学ぶべきことが十分、定着したかというご心配を多くの保護者の方々、また当該の児童生徒も思っているところだと思います。そのへんは中学校であれば、今ちょうど期末テストがそろそろ終わった頃だと思いますし、小学校についても単元テスト等を活用して、子どもたちの定着度合いを確認することに取り組んでいただいていると思います。その結果を踏まえて、2学期以降、定着してない部分については改めて、スパイラルという形で、学習を繰り返し行うことで定着を図っていくように取り組んでいただければいいと思っております。さらに、授業時数の補填につきましても、学校で7時間目に取り組むとか、また土曜授業の実施でありますとか、授業時数も年間を通して、今回損失が出た分については、取り戻すような取り組みを学校の実態に応じて、やっていただいていると認識しております。

司 会：ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、只今の協議内容を踏まえまして、市長からご意見をよろしく申し上げます。

市 長：現場の校長先生や先生方にちょっとお聞きしたいのは、もう全員に間違いなく、生徒1

人1台、全員に届いていますか。不登校とかそういう子どもたちも含めて、全員にも届いていますか。あとは、オンラインの学習も大事なのですが、それ以外に日々の連絡とかにも、この機器は使われていますか。どなたか、教えてもらえたらお願いします。

茨木校長：住吉第一中学校、茨木でございます。1人1台パソコン、中学校現場でいいますと、ほぼ学校現場に届いておりますし、生徒のもとにも届いている状況かと思えます。本校でも確実に子どもたちの手元に持ち帰りも含めてやっているところですし、不登校の生徒についても教員が家庭訪問をして、持って行って、モバイルルーターが必要な場合はそれも届け、そしてアダプターも届けて、子どもたちが例えば、チームズで一回、保護者も含めてやりとりしてみようとか、そういったこともやっておりますし、本校で言うと、支援学級の子どもたちについても非常に効果があるなということで実感しているところでもあります。

市長：ありがとうございます。今回の緊急事態、この4月・5月の、このオンライン授業というのは、あくまでもコロナの影響によって子どもたちの健康をしっかりと守っていくために、私の方から教育長に相談をし、検討をしていただいて、実施することとなりました。しかしながら、先ほどからお話にありますように、このICTを活用した教育現場、教育DXを作っていくということは、コロナの対応で目的として始めたわけではなくて、これは絶対にこれから子どもたちには必要だということで、大森顧問からも話がありましたようにスタートした事業ですから、せっかくこれだけの機器、そういう設備が整ってきていますので、最大限、この設備の機能を現場で発揮していただいて、子どもたちのスキルのアップに繋がっていただきたいと思っております。その使い方について、先ほどからICTのアシスタントの皆さんの拡充等々、現場の先生方からも声が出ていますので、せっかくの機器を使うためのスキル、使う側の現場の先生方の方のスキルもアップしないと、なかなかせっかくのこの設備の能力を十分発揮できませんから、ぜひ、そこは要望を受けてやっていただきたい。予算は色々とまた、僕も協力をしてやります。だから、方法は色々あると思います。せっかくのICTですから、指導についてもどこかオンラインで指導してもらえる、いつでも指導してもらえる、そういう事業者を選定するなり、何なり、やり方はあると思いますので、ぜひ、今、様々な現場の声がありましたから、日々、改善をしながら、せっかくこれだけ揃えた設備の効果を最大限発揮できるような体制をお願いしたいと思います。

司会：ありがとうございました。教育長、お願いします。

教育長：各先生方の方から、また現場からも貴重な意見をいただいて、ありがとうございました。市長からは今後に向けての具体的な指示もいただきました。それから、この課題の多い教育現場に対して、やはりICTはあくまでツールですけども、これを使っての色々な

可能性というものに対する皆さんの期待の大きさかと思えます。ただ、これをやるというのは本当に難しい問題ですので、今いただいたご意見を踏まえまして、様々な課題も整理をして、教育委員会として、今後、具体的にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。引き続いてのご指導、またご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。それでは、続いての議題に移ってまいりたいと思います。この議題から西村和雄事務局顧問にオンラインで出席いただきます。

西村委員：西村です。別の会議があったものですから、遅れて申し訳ありません。よろしくお願い致します。

司 会：よろしくお願いします。それでは、次の議題に入ってまいりたいと思います。次の議題、次期大阪市教育振興基本計画につきまして、教育委員会事務局よりご説明を申し上げます。

三木理事：理事の三木でございます。それでは、議題2の次期大阪市教育振興基本計画についてご説明いたします。まず、1ページをご覧ください。これまでの本市基本計画の策定及び改訂の経過を示しております。平成23年の計画策定以降、平成25年、平成29年に改訂を実施するなど、不断の見直しを行い、約10年にわたり、現役世代への重点投資として教育施策に重点を置き、教育環境の改善、整備が図られてきたところでございます。2ページをご覧ください。次に、現行計画における取り組み内容につきまして、主たる項目としまして、会議の冒頭、市長からご発言がございました、安全・安心の取り組みであるいじめ、不登校、学力向上に向けた取り組み、ICTを活用した教育の推進を取り上げます。まず、いじめに係る取り組みについてご説明いたします。左側はいじめの認知件数を経年ごとに全国と本市をグラフ化した表であり、上段が小学校、下段が中学校となっております。本市におきましては、小学校では全国平均よりも高く、中学は全国平均以下ではありますが、高まってきております。早期発見、適切な対応により、重大事態に至る前に解決するためには、いじめ対策基本方針を全教職員が理解し、学校総体として徹底することが不可欠でございます。そのため、右側に代表的な取り組みを4点挙げております。昨年度、全教職員を対象に、大阪市いじめ対策基本方針に係る研修を実施し、いじめ対策の徹底に努めております。2点目は、第三者委員会の常設化です。本年4月より、いじめ重大事態事案が発生した際、速やかに対応することを目的として、第三者委員会を常設化いたしました。3点目は、いじめアンケートのオンライン化です。児童生徒がいじめを訴えやすいよう、1人1台学習者用端末から、いじめアンケートの回答ができる機能を、今年5月28日に導入をいたしました。4点目としまして、6月1日に西村顧問を講師にお招きしまして、学校安心ルールに係る指導主事研修会を実施しました。これらの取り組みにより、今後もいじめの未然防止や早期発見、早期対応に

努めてまいります。3ページをご覧ください。不登校に係る取り組みでございます。左側は全国と本市の経年推移をグラフ化した表であり、上段が小学校、下段が中学校となっております。不登校の割合につきましては、全国と同様に、不登校児童生徒在籍比率が年々増加しており、喫緊の課題となっております。今後は不登校を生まない、魅力ある学校づくり等の取り組みを進めるとともに、不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保など、一人ひとりの実態に応じた支援に取り組む必要性を認識しております。令和2年度には教育支援センター、いわゆる適応指導教室を元・弘治小学校跡地に設置し、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取り組みも進めております。本年4月には、さらに教育支援センターを2箇所、増設いたしました。また、学習者用端末を活用し、不登校児童生徒に対する多様な学習の機会を確保する取り組みも同時に進めてまいります。4ページをご覧ください。ここからは、学力向上に係る取り組みでございます。まずは、重点施策3事業についてご説明いたします。資料左上の学校力UP支援事業は、平均正答率対全国比0.9未満など、特に課題を有する小中学校70校に対し、元教員等の学校力UPコラボレーターを配置し、各校の課題に応じた支援を行うものでございます。その右の、学力向上推進事業は、平均正答率対全国比0.9以上1.0未満の学校を中心に、元校長等の学力向上指導実践チームによる指導助言を通じて、教員の指導力向上を図るものでございます。下段にあります、ブロック化による学校支援事業は、全小中学校を対象に4つのブロックに分け、よりきめ細かな支援を行うものです。5ページをご覧ください。学校力UP支援事業における効果検証を示しております。学力状況の経年比較ですが、小中ともに、学力の状況に改善が見られました。とりわけ、正答分布の下から25%のD層に属する、学力に課題が大きい児童生徒につきまして、大阪市平均を100とする標準化得点におきまして、小学校で85.5から88.9へ、中学校で85.5から87.9へと改善されました。6ページをご覧ください。学力向上推進モデル事業の効果検証を示しております。分析対象は実践的指導を重点的に受けた教員161名が担当する学級の児童生徒です。小中いずれの教科におきましても、学力に改善が見られております。特に、D層につきましては、小中の国語、算数、数学ともに、3～5ポイントの向上が見られました。7ページをご覧ください。このように、学力に課題のある子どもへの支援の効果が見られるなど、大阪市の学力状況は改善の傾向にはありますが、全国平均には届いておらず、特に全国的な課題でもあります、思考力、判断力、表現力等の育成は、本市においても重点的に取り組む必要があると考えております。分析結果から、学校訪問による実践的指導や指導経験のある人材による個別支援は効果が見られ、特にD層の児童生徒に、より効果があったこと、授業のはじめに目標を示し、最後に振り返り活動を行った学校の児童に顕著な効果が見られ、特に、授業が分かる、学校が楽しいとの間に関連が見られたことから、教員の授業力を高めて、子どもたちに学ぶ楽しさと分かる喜びを実感できる施策を展開してまいります。8ページをご覧ください。今後の重点施策の考え方について、ご説明いたします。効果が見られました、この2つの重点施策が、今年度末に支援対象校の見直しとなりますこと、また、採用10年目までの教員が増えている中、教員の指導力育成が急務でありますこと、また、1人1台の学習者

用端末が整備され、学習履歴など様々なデータを有効活用して、子どもたち一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導が可能となりますことから、下段の四角囲みにありますとおり、教員の授業力向上と、子ども一人ひとりの課題に応じた指導の充実を視点に、とりわけ、思考力、判断力、表現力等の育成に重点を置きながら、各学校をきめ細かくサポートする支援体制の整備を図り、学力に課題のある全ての児童生徒に支援が行き届くよう、施策の再構築を図ってまいります。続きまして、9ページをご覧ください。ここからは、ICTを活用した教育の推進についてご説明いたします。まず、ICT機器の整備状況でございますが、令和2年度から5年度までの4カ年で段階的に整備予定であった、1人1台学習者用端末等の整備を前倒しし、全普通教室への無線LANアクセスポイントの設置とともに、令和2年度に整備を完了いたしました。次に、ICTを活用した主な取り組みといたしましては、デジタルドリルの活用や、不登校児童生徒への学習機会の提供など、学校教育活動を支える基盤的なツールとして日常的に活用してまいります。学校支援のメニューといたしまして、コールセンターの設置による日常的な課題解決や、ICT教育アシスタント等の派遣、採用年次やスキルに応じた各種研修を実施することにより、教員の技能や授業能力の向上を図ります。10ページをご覧ください。デジタルドリルの導入についてでございますが、本市の小中、全学年を対象とし、小学1～2年生は国語と算数、小学3年生以上は5教科で、全て凸版印刷の「ナビマ」を活用いたします。「ナビマ」は昨年度のデジタルドリル活用実証校で運用していた、「やるkey」の機能や対応教科を拡充した電子教材でございます。各教科における内容は表のとおり、AI技術を活用した個別最適な学びが実施できるよう、工夫されております。具体的な機能につきましては11ページをご覧ください。まず、学習機能ですが、誤答した問題に応じて学年や単元等を遡って、自動的に出題されることや、キーボード、手書き双方に対応していることや自動採点され、即時に正答結果が確認できるといった特徴がございます。また、トロフィーの獲得など、ゲーム感覚を取り入れ、勉強は楽しいと感じながら学習意欲の向上に繋がります。次に、管理用ツールですが、学級又は個人単位でリアルタイムに学習履歴が反映されること、教員が選択した単位でドリルの配信ができること、問題作成機能等を有していることから、教員による個々の児童生徒の学習状況等の把握が容易になり、個に応じた指導が行いやすくなるメリットがございます。今後のスケジュールにつきましては、夏休みに教員向け研修を実施し、2学期から全校での運用開始をめざします。なお、デジタルドリルの学習履歴をはじめ、学習者用端末の活用により蓄積したデータにつきましては、本市の個人情報保護条例に基づき、適正に管理することとしております。12ページからの、施策ごとの検証結果につきましては、現計画の8つの施策ごとに、成果指標等の推移と、その目標値をグラフで示し、枠囲みの中にその評価を記載しております。先ほど、説明させていただきました、いじめ、不登校、学力向上に向けた取り組み、ICTを活用した教育の推進の他では、少し飛びますが、21ページの施策6国際社会において生き抜く力の育成では、中学校卒業段階で英検3級以上の英語力を有する生徒の割合が順調に向上し、めざす目標の水準である50%を3年連続で超えております。今後も引き続き、小学校からの英語教育に取り組み、児童生徒

も英語力向上をめざしてまいります。22 ページの施策 7 健康や体力を保持増進する力の育成におきまして、めざす目標の水準に対して順調とはいえないことから、一人ひとりの児童生徒の状況を把握しながら、体力向上に取り組んでいくとともに、今後、新型コロナウイルス感染症等も踏まえ、児童生徒が食習慣を含む、望ましい生活習慣が身に付くよう、健康教育、食育を進めてまいります。少し飛びまして、25 ページをご覧ください。このページ以降、次期計画の方向性、最重要目標等の案を説明させていただきます。まず、現計画期間中の評価を総括して記載しております。約 10 年間の成果といたしまして、幼児教育の普及や英語力の向上、中学校給食の実施、1 人 1 台の学習者用端末の整備などの成果があった一方で、不登校や学力面など、引き続き、課題もあるところでございます。26 ページをご覧ください。1 つ目の次期計画の方向性につきましては、現行計画における教育改革の成果を引き継ぎ、明らかになった課題へ引き続き、対応できるよう、方向性を承継しながら、2030 年以降の社会を見据えて策定し、改善に向け、子どもの状況を把握し、個に応じた支援を更に進めますとともに、子ども同士の学び合い、地域の人をはじめ、様々な人との学びを通して、一人ひとりの可能性を引き出す教育政策を展開いたします。次に、この計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が定めるものとされております、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置づけることをいたします。そのため、第 1 編が大綱として、基本理念、最重要目標等を定め、第 2 編が施策として、具体的な取り組みを定めます。計画の範囲につきましては、高校教育は大阪府が担うことから、就学前教育、中学校卒業までの学校教育と、生涯学習を対象といたします。期間につきましては、条例で計画案を作成すると定められております、市長の任期が 4 年であることや、新計画はその見据える 2030 年までの 8 年間の前期取り組みと位置づけられることから、4 年間といたします。27 ページをご覧ください。基本理念につきましてはでございます。大阪市教育行政基本条例や現行計画を踏まえ、大きく 2 つの要素、1 つは、自立した個人として自己を確立すること、もう 1 つは、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造することをめざしてまいります。最重要目標につきましては、現行の安全・安心な教育の推進、未来を切り拓く学力・体力の向上に加えまして、学びを支える教育環境の充実、この 3 本立てとしております。なお、次期計画につきましては、全体を通してシンプルなものとし、市民や学校現場などにも分かりやすい表現、構成としてまいります。28 ページをご覧ください。3 つの最重要目標を達成するため、8 つの基本的な方向を定めております。具体的には、最重要目標 1 に対しては、安全・安心な教育環境の実現、豊かな心の育成、最重要目標 2 に対しましては、幼児教育の推進と質の向上、確かな学力の育成、健やかな体の育成、最重要目標 3 に対しては、生涯学習の支援、家庭・地域等と連携・協働した教育の推進、学びを支える人材の育成・ICT 等の基盤の整備を挙げております。本計画の体系といたしましては、最重要目標、基本的な方向、施策、具体的な取り組みという階層構造となっておりまして、次の 29 ページから 33 ページに基本的な方向のもとに紐づく施策と、検証結果等や新たな観点を踏まえた具体的な取り組み内容をお示ししております。時間の関係上、新たな観点が特色のあるものを中心に説明い

たします。まず、29 ページの基本的な方向1 安全・安心な教育環境の実現では、いじめ、不登校、問題行動、児童虐待等を施策として位置づけるとともに、ICT の活用やヤングケアラー等の新しい視点を入れながら、地域、関係諸機関等の連携の充実を図ることといたします。少し飛びまして、31 ページの基本的な方向4. 確かな学力の育成では、ビッグデータを活用した分析のもと、学力向上の取り組みを推進し、主体的、対話的で深い学びの実現、英語教育の強化と、言語活動、理数教育の充実に取り組んでまいります。基本的な方向5. 健やかな体の育成では、健康教育、食育の推進として、新型コロナウイルス感染症も踏まえ、規則正しい生活習慣の確立や、スマホ問題等への対応を新たに加えております。32 ページの基本的な方向6. 生涯学習の支援では、心豊かな人格の形成を図るため、読書活動を進めてまいります。また、基本的な方向7. 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進では、社会教育法の改正等を踏まえ、新たに地域学校協働活動の推進を掲げております。33 ページの基本的な方向8. 学びを支える人材育成・ICT 等の基盤の整備では、教職員の働き方改革やICT を活用した教育の推進、シンクタンク機能として大学と連携した新教育センターの設置を新たに項目として立てております。その右の、具体的な取り組みでは、教員の人材確保のため、採用選考における特例措置を検討するとともに、校園長のマネジメントによる教育課程の編成や、ICT の活用を行います。また、部活動のあり方などを踏まえ、学校園における働き方改革推進プランの改訂などにより、教職員の負担軽減等に取り組みます。さらに、大阪市特定事業主行動計画、仕事と生活の両立支援プランに沿った、女性にとっても働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。最後に、今後の予定でございますが、本日の協議を踏まえまして原案を作成し、パブリックコメントを経て、年内に改めて、総合教育会議の場でご協議いただき、教育委員会会議での議決、市長決裁を経て、来年度予算市会へ提出してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

司 会：それでは、続きまして、大森特別顧問からご意見をよろしくお願ひいたします。

大森特別顧問：再び、意見陳述の機会を頂戴して、ありがとうございます。「次期「教育振興基本計画」に向けて（提案）」という資料をご覧ください。まず、2 ページをご覧ください。大阪市の教育改革は何をめざしてきたか、今後は何をめざすべきかということで改めて考えることが、この策定・検討の開始にあたって大切であろうと考えております。これまでも、これからも、めざすべき目標はそう複雑ではない、というように考えております。求められるのは、いじめや暴力から子どもを守る安全・安心な学校、そして、落ち着いて勉強できる環境の中で、子どもたちの学力を向上させること、その一点であろうというふうに考えております。その方法論につきましては、多様な創意工夫があつて良い、あるいは、あるべきだと思ひます。しかしながら、この大きな方向性は共有されなければならない。子どもをはじめ、保護者や市民の皆様、そうしないと責任を果たせないというふうに考えております。そして、3 ページの方をご覧ください。



と思います。子どもたちの未来に責任を持つ。この観点からは、現在、まさに振興基本計画、次の計画を策定していこうというこのタイミングで、この大切な時期に非常に残念な問題が起こっているというふうに認識しています。これは、子どもたちの未来を脅かしかねないと言っても過言ではないのではないかと考えております。教育は数字だけでは表せません。しかしながら、数字に表れたものを直視するということは大切であります。学力調査やテストの成績について、子どもたちの将来にとって意味がないかのように述べる意見ですが、本市において公然と述べられているという現状は、誠に残念であります。私に言わせれば、それは暴論であろうというふうに思っております。次の段落にございますように、なぜ暴論かと言うと、義務教育が培う基礎学力は、進学や就職にあたって重要なことはもとより、知識社会とも呼ばれる今日、生涯にわたって学習し続けることが求められる時代に、一人ひとりの子どもたちの将来の職業生活や市民生活における、その可能性、一人ひとりの可能性を大きく左右するわけでございます。このような子どもたちの未来に対する責任を自覚していないかのような意見、あるいは保護者や市民の皆様に対する説明責任を放棄するかのような考え方が、学校の責任者から語られる現実には、全くもって信じ難いことでもあります。学校間格差や全国との格差を含む学力向上の課題を直視して、真剣に取り組まなければならない。これは、基本の「基」、この基本の「基」は、教育行政だけではなくて、まさに学校現場において共有されることが大切であります。全国学力テストで見ても、先ほど事務局からご説明ございましたが、一定の改善が見られているわけでございますけれども、まだまだ課題は大きいということも言えます。大阪市の義務教育全体で、この基本の「基」を、さらに追及していく、この方向性の共有を図ることが大切だと考えております。次に、4ページをご覧ください。学力を向上できるのは学校現場だけあります。今さらではあります。ここ10年ほど、本市の予算において、教育が重点投資の対象とされてきたこと、これは先ほどの事務局からのご説明があったとおりですが、その中でこの二大目標、安全・安心、学力・体力です。こういった面で、直接響く施策も講じられてきております。しかしながら、予算や政策だけでは学力は上がりません。市役所の建物の中から、子どもたちの学力を上げることはできません。学力を向上できるのは、学校現場だけでございます。校長の方針のもと、先生方、教師が一丸となって、子どもたちに高い期待をかけるということが必要であります。この子に期待できるのはこの程度、勉強以外で居場所があれば良いなどと、期待値を下げるような意識、あるいは無意識が、その子の将来の可能性を狭めてしまうということを、我々、自覚すべきだと思います。我々は皆、子どもの潜在能力を信じなければいけない。分かった、できたという経験で子どもたちは伸びると、まず、校長が信じる。そして、教職員にその信念を共有してもらおう。各学校の組織風土が、このように前向きなものになれば、教育は変わる、というように思っております。ここにおいで現場の先生方だけではなくて、全ての大阪市立学校において、こういう風土が実現することを願っております。大阪市の教育をそういう風土に変えていくために、教育行政と学校運営が歩調を揃えて、前向きに取り組んでいくガバナンスの確立が不可欠であろうと思っております。次期の教育振興基本計画の策定に取り

かかるこの時期に、大阪市の教育行政として責任ある見解というものを、学校や市民の皆様に向けて明らかにしておく、このタイミングにおいて、そういったことが必要であろうと考えております。次に、5ページをご覧ください。さて、この新しい計画において、特に重視すべきこととして、読むことということを挙げたいと思います。今般のコロナ、パンデミック下の世界の教育で、読むことの重要性が改めて浮き彫りになっております。ここに書かせていただきましたように、生涯にわたって学び続けるマインドセット、そういったものを形成するうえで、鍵となるのは、1つは課題をやり遂げるモチベーション、もう1つは読むことを楽しむことであるというように言われております。これらの態度は、この世界的な休校期間中に、特に不可欠なものとなっています。というのは、子どもたちが自分自身のペースで学んで、自分で計画的に勉強しなきゃいけないという状況があった、あるいはあるからであります。そういったものを、そういった努力を助けるのが、まさにモチベーションとともに、読むこと、読解力、そういうことでございます。読む習慣と、その結果として身に付く読解力というものは、今般のパンデミックのもとで、その重要性とともに、また同時に格差、日本においてもそうでしょうし、世界的にもそう言われておりますが、格差が浮かび上がっているということでございます。家庭の状況等に応じて、子どもたちがそういった自律的に学べる力、あるいは習慣というものは違いがありますので、そういったことをこのまま放置してはいけません。子どもたちの長い人生にとって、大切なそういう自律的な学習を支えるということで、パンデミックの収束いかに関わらず、大きな課題だろうと思っております。次に、6ページをご覧ください。私だけがそういったことを申し上げているわけではなくて、読むことの重要性というのは、脳科学者も強調しているところでございます。ここにあるのは、東大の酒井先生という研究者の方ですが、思考力＝言語力＋想像力ですとか、生涯にわたる読書や学習の蓄積が脳を創るというふうなことを指摘されております。次のページにまいります。7ページをご覧ください。また、これも脳科学者ですが、私の勤務している東北大の研究者であります、川島さんという方の著書から引用しましたけれども、読書習慣のない小中学生の多くは、毎日勉強しても、あるいは睡眠時間をとってても、試験の成績は平均点以下になっていると、これは仙台市のデータということでございますけれども、こういうようなデータもございます。そして、8ページをご覧ください。大切なことは、世界が、日本が、あるいは仙台市のデータとか申し上げましたが、申し上げるまでもなく、大阪の子どもたちにとって、この読解力の向上というのは、ずっと大きな課題であり、現在も喫緊の課題であります。全国学力テストですが、今年度は5月に行われましたけれども、昨年度はなかったと。それで、2019年度の全国学力テストでも、残念ながら大阪市の小学校国語は政令市最下位にとどまっております。小学校で読解力が十分に身に付かないと、その後の学習や社会生活で大きな課題を抱えることになるということは、言うまでもございません。9ページをご覧ください。日本の中で比べていけばいいという話でもなくて、そもそも日本の子どもたちの読解力の低下傾向というものが、このOECDの学習到達度調査によって明らかにされています。読解力については、2015年調査よりも2018年調査では、平均

得点、順位が低下していて、下の方の段落に書きましたが、低得点層が増加しています。それから、引き続き、日本の子どもたちの課題として、判断の根拠や理由を明確にしながらか自分の考えを述べることなどについて弱いというようなことも、その大臣のコメントでも強調されております。次に、10 ページをご覧くださいと思います。以上のとおり、何に力を入れるべきかという時に、教育内容、教育方法において、これ以上力を入れるべきものは他にないのではないかとと思われるのが、この読解力、そして、それと密接に関わる思考力の育成であります。そこで、具体的な施策の提案として、このページを提示させていただいております。説明的な文章の読解を中心とする学習活動によって、自律的な学習環境、読解力をベースとした思考力・判断力・表現力などを育成する、そういった授業時間を毎週、少なくとも1時間、全市的に確保すべきであるという提案をさせていただいております。この時間には、読み、考え、書いて、議論する、そういう時間であり、それは朝の短い読書の時間とか、そういうものとは異なるのです。今、申しあげましたような、読み、考え、書いて、議論するような授業の時間で、授業として、こういった時間を毎週、確保すべきであろうと提案させていただいております。その具体的なイメージとしては、これはあくまでも例でありますけれども、学年とか、小学校か中学校か、そういうことによって変わってきますけれども、国語の延長とか読書の時間と違うという意味で申し上げたのは、例えばAIと人間といった科学的内容ですとか、あるいはデータサイエンスのもとになる、極めて初歩的な、統計的な内容の文章ですとか、あるいは地域、すなわち大阪、あるいは日本、世界レベルの社会問題に関する文章、これは学年に応じて文章を選ぶということは非常に重要になってくるかと思いますが、イメージとしては、そういったものを読んで、考えて、書いて、子どもたち同士で議論するような、そういった授業が今、必要ではないかということでございます。そこで、このため、本市の全小中学校の時間割において、このような授業時間を確保する方策について検討するよう、提案させていただきます。その一つの方策としては、総合的な学習の時間の活用があるかと思っております。小学校3年生以上においては、週2時間、この総合学習の時間がございます。そこを活用すれば、少なくとも週1時間は、こういった、これ以上、大切なものはない授業時間に充てることは、十分可能であろうというふうに、私自身は考えております。そのためには、もちろん、現場の先生方の創意工夫なのですが、全市的に各学校に丸投げではまいりませんので、モデルカリキュラムですとか、教材ですとか、そういったものを開発するということが、まず、この次期計画のスタート時点では、そこが重要であろうというふうに考えております。本市の子どもたちにとっての最優先課題である、読解力、思考力、これは、大阪の子どもたちにとっての課題であると同時に、全ての子どもたちの学力の基盤を形成するものでありますので、その育成のために、これくらいのことやらなければ、週1時間も確保できないってなれば、一体、教育行政っていうのは何のためにあるのか、ということです。教育行政としての責任は果たせないのではないかと考えております。時間割がパンパンであることは、私も承知しておりますけれども、その中で何を優先すべきかを考えるべきかと思っております。次のページにまいります。11 ページでございませぬけれども、もう

1つの喫緊の課題は、先生方、教員の人材確保であります。先ほどの教える内容・方法、読解力・思考力、これと並んで、それを担う先生方、教員の確保というのも、この2つ以上に重要な課題というのではないのではないかと考えております。現在、差し迫った課題になっているのは、そのページ、そのスライドに書きましたように、まず、全国の小学校のデータですが、過去最低の倍率、教員採用ですが、2.7倍になったと。その中で、同じ年度について、大阪市は実は2.4倍ということで、さらに厳しい状況にあるということですが、ただ、何もせずに手をこまぬいてきたわけではなくて、この間、初任給の引き上げなどによって、ここ数年の受験者数には若干の増加傾向が見られるということもございまして。また、採用試験についても、学力重視の内容に改めることによって、それも質の確保に一定の効果을上げていくというふうにも思われます。しかしながら、依然として、例えば中学校の数学・理科の倍率は高くないとか、そういった厳しい状況が全体として続いていると考えております。人材供給源としての、毎年の教職課程の卒業生、教員養成大学、教員養成学部の卒業生の数には、当然、限りがございます。その中で、各都道府県、あるいは政令市で奪い合いといいますか、全国的に教員のなり手不足が深刻な中で、こういった、その競争を奪い合うだけでいいのか、という状況になっていると思います。もちろん、大阪の子どもたちのために、そういった競争に臨むことも必要なのですが、さらには、この人材の供給源そのものを拡大する必要があるのではないかと。それは、現在、今日の議題にもありました、ICT活用教育の本格化ですとか、あるいは小学校にも教科担任制が導入されるとか、そういったこともあって、多様で高度な人材の確保というものが、これは大阪だけではないのですが、差し迫った課題となっております。そのためには、人材の供給源、これを、教職課程卒業生が引き続き最重要ではございますが、それだけに頼る、これまでの発想を転換することが求められているのではないかと考えております。次に、12ページをご覧ください。今こそ求められる、特別免許状の積極的活用ということで、これも先ほどの読解力、思考力に次いで、具体的な施策の提案とさせていただきますけれども、こうした中で、国において、今年度に入ってから、多様な人材を教員として登用するための特別免許状の積極的活用を求める動きが相次いでいるところでございます。特別免許状というのは、教員免許状、一般のですね、教員養成学部等の課程を修了して授与されるものですが、そういったものを持っていないけれども、優れた知識、経験などを有する社会人などを教員として迎え入れることによって、教育の多様化への対応ですとか、そういったものを図るものであります。これは採用しようとする者、すなわち我々の場合は大阪市教育局ということになります。これが推薦して、都道府県教育局、ここの場合は、大阪府の教育局となります。これが授与するという種類の特別な免許状でございます。まず、そこに書きましたように、文科省、それから規制改革推進会議、さらには内閣の閣議決定として策定される、いわゆる骨太の方針と言われる文書ですが、いずれにおいても、この特別免許状の積極的活用を進めるべきということが打ち出されております。というのは、これまで、特に公立学校において、この免許状がほとんど活用されていないという課題がございます。これにつきましては、本市は、最後に書きましたように、全国に先

駆けて、府市連携によって、この特別免許状を積極的に活用した採用選考の新たな特例措置を検討して、多様で高度な人材の教員採用を推進すべきであろうというように提案させていただきます。最後に、13 ページをご覧ください。以上で申し述べましたように、読解力・思考力の育成ですとか、あるいは特別免許状の活用、更には、議題1の方でのオンライン授業を含めた、あるいはデジタル教材を含めた教育DXによって、学校教育のバージョンアップを図っていく、進めていく。そのために、大学との連携、あるいは産業界との連携というものを、本格化していくべきではないかということが、このページ、このスライドでございます。特別免許状の積極的活用による教員採用の新たな特例措置に関しては、特に文科省の方でも例示しているのが、修士・博士の学位保有者、つまり、大学院修了者についてでございます。これにつきましては、色々と細かい条件をつける必要はないのではないかとというようなトーンで、文科省は今年度、打ち出しているところでございます。来年度開学予定となっている大阪公立大学をはじめ、諸大学との連携協力によって、こういった、大学院修了者の進路拡大という大学側のメリットもあるはずでございますので、そこに触れながら、本市の小中学校への多様で高度な人材の確保を推進すべきであろうと考えております。また、社会人の採用につきましては、産業界に協力を求めるということが望ましいと考えております。そして、これによって、多様で高度な教員の採用、資質向上、そして、先ほどの読解力の提案に繋がりますが、誰一人取り残さない、こういった教育イノベーション、バージョンアップを推進するために、教育シンクタンク機能の整備を進めて、そこを拠点に、全市的な取り組み、学校への支援、教職員への支援を図っていくべきではないかということでございます。その際、既に連携関係にある大阪教育大学に加えまして、開学予定の大阪公立大学をはじめ、様々な大学との連携協力を図っていくことが望まれると思います。さらには、産業界にも先端的な技術・知見による支援・協力を求めることが望ましいというように考えております。以上、私の思うところ、そして、それに基づく具体的な提案を陳述させていただきました。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。続きまして、西村事務局顧問よりご意見をお願いしたいと思います。

西村事務局顧問：西村和雄です。学力向上推進事業について、事務局の報告を補足させていただきます。お手元の棒グラフは、経年調査の結果で、同じテストを使った他の自治体の平均を100とした時の大阪市全体の平均点の変化です。令和元年に比べて、令和2年の大阪市の平均点が上昇しています。事務局の説明にありましたように、昨年、国語で106校、算数で66校に広げて実施した学力向上推進事業が、大阪市全体288校の平均を押し上げたと思われます。この事業は、現場の教員の授業力を高めることを通じて、子どもの学力を高めるものです。その結果として、学習が最も困難な子どもたちの成績も向上していることを強調したいと思います。学力向上の取り組みでは、最初に効果が出たのは国語でありまして、算数、数学の成績が上がるのには、少し時間がかかりました。これは、

これまでの経験から、学力が上がる普遍的なパターンです。算数、数学の成績が上がると、それが国語の読解力を上げて、より一層、国語の成績も上がります。大阪市の学力向上推進事業も、現在は算数、数学の成績が上がってきた段階ですが、取り組みを続けていけば、再び、国語の読解力や国語力が上がってくると思います。来年は6年生が中学に進学しますので、現在の傾向が中学に波及して、中学のチャレンジテストの成績も上がると思います。今後の課題は、この事業を大阪市の、より多くの学校に広げることです。全市に広げることとなると、指導主事の数も足りなく、より組織的支援が必要になります。また、理科にも広げるのが望ましく、既にモデル校においては取り組んでいますが、タブレットの使用とAIソフトの導入で補いつつ、理科への必要な追加的支援をお願いしたいと思います。この学力向上の施策では、大阪市のみならず、日本の子どもたちが等しくつまづいている部分を克服することに重点を置いていますので、全市的に広めて支援していただくことで、大阪市の教育を日本のトップ水準まで高めるだけでなく、日本の教育再生に大きく貢献することが期待できると考えております。次に、児童生徒の問題行動についての意見を述べさせていただきます。大阪市の小中学校の生徒間の暴力行為は、このところ、低い水準を保ち、令和元年は小学校、中学校ともに、全国平均を下回っておりますが、課題はいじめの重要案件がなくなっていないことです。学校安心ルールを効果的に運用せずに、いじめの芽を見逃している学校もあることが背景にあります。学校安心ルールの意味と運用の仕方に対する理解を、より浸透させて、いじめの重大案件をゼロにしていくことが望まれます。不登校については、その理由は多様でありまして、教育委員会で解決できることには限界があります。フリースクールなど、できるだけ多くの民間団体の力を借りることで改善していくのが、今後の課題であると思います。以上、よろしくご検討、お願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、校長先生、それから教員の皆様からご意見をいただきたいと思います。まず、校長先生の方からお願いします。

弘元校長：中央小学校校長の弘元です。先ほど、事務局から新しい教育振興基本計画についてのご説明をいただいて、各論についてはそれぞれ分析をされて考えておられるということで、特に異論はありません。総論的なところで、全体像のイメージのことなのですけれども、ご説明の中で、シンプルなもの、分かりやすいものをめざしたいというふうにおっしゃっていました。それは私も非常にありがたいと思っています。大阪市の教育が何をめざしているのかということ、子どもたちや保護者や、それから地域のおじいちゃん、おばあちゃんも皆知っていて、学校と一緒にそこをめざしていくみたいになればいいかなと思います。市としての基本的な方針があって、それに基づいて、各学校現場が子どもや保護者とともに、その目標に向かっていくということが理想的な姿だろうと思います。そのために今回、3つの柱を分かりやすくいただいているのですけれども、全体を表すイメージ、大阪の教育が何をめざしているのかというところで、何かこう、キャッチフレーズ的なものを作っただけなら、皆で共有できるのではと思っています。た

たとえば、かつて第1期計画の時に、「“ええとこ”のぼそ」という言葉があったと思います。あれは、大阪弁で分かりやすくて親しみやすかった。中身がどうだったのかということとはちょっと置いておいて、親しみやすいものでした。ロゴタイプもあったのですが、当時、デザイン教育研究所の生徒さんが作ったオレンジ色の非常に可愛いマークでした。ああいったものがあれば、子どもにも保護者にも、一般の市民の方にも親しみやすいものになると思います。そこへ向かって皆で頑張ろうということが言えたら、学校現場としてもありがたいと思っています。

中務校長：夕陽丘中学校校長の中務と申します。どうぞよろしく申し上げます。大森特別顧問がおっしゃっていましたが、説明的な文章の読解を中心とする学習活動を行い、読解力をベースとした思考力や判断力、表現力を育成するということにつきまして、私もとても大切なことだなというように考えています。ご存知だとは思いますが、大学の共通テストの問題冊子が、国語で40ページを超え、社会でも30ページ程度になっているというようなことを見ましても、高い読解力が求められているのかなと思っています。生徒の読解力を高めるための具体的な進め方につきましては、例えば読解力の時間というものを週に1時間確保するのか、毎日10分など、帯の時間を作って取り組むのか、全ての教科の中で、年間を通じて行うのかなど、色んなやり方があるのだと思うのですが、それぞれの学校で、生徒にとって、より効果的で進めやすい方法があると思います。校長のマネジメントで取り組ませていただけたらありがたいのですが、もし、大阪市として総合の時間で取り組むということになるのであれば、ぜひ、これまで総合で行っていたことのスクラップにつきましても、ご検討をお願いしたいと思っています。中学校1年生の総合の配当は、年間50時間でございます。本校では、それでは足りませんので、週29時間の授業時数を1時間増やすことで、1年生の総合を20時間増やし、週2時間の確保を行っています。このような学校もあるということをご理解いただきまして、その具体的な進め方につきまして、ご検討をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくご願いたします。以上でございます。ありがとうございます。

大澤校長：小学校の方からもう1点。真田山小学校の大澤でございますが、この働き方改革というのが教育振興基本計画にきちっと位置づけられているのを、現場としては大変ありがたく思っています。繰り返しになりますけれど、確認になりますが、これまでの働き方改革については、大阪市では、具体的に留守番電話の導入とか、文書とか調査の削減とか、色々取り組んでいただいて、随分、ありがたいと現場としては思っています。ただ、依然として、先ほど、ICTのところでも言いましたけれども、教員の多忙というのは大きな課題であるのは変わりありませんので、結局、教員の多忙を改善することによって、子どもへの関わりが充実したり、教材研究とか、資質向上にも繋がって、子どもの学力に繋がっていくと思います。先ほど、大森特別顧問もおっしゃっていましたが、教員の人材、優秀な人材を大阪市が集めるというのは現場でも感じております。やはり大阪市の教員の仕事に、結局はそういう魅力があれば優秀な人材も教員になっていただ

いて、それが子どもの利益に繋がっていく、そういう意味でも、子どもの学びの充実に繋がるという点で、教育振興基本計画にしっかりと働き方改革を位置づけていただき、これまでと同様に、現場の声をしっかりと聞いていただきながら、更なる推進を図っていただけたら、たいへんありがたいと思います。以上でございます。

司 会：ありがとうございます。最後、教員の方をお願いします。

木下教諭：瓜破西中学校主席の木下と申します。私の方からは、次期大阪市教育振興基本計画のいじめ、不登校に係る取り組みについて、現場からの意見を述べさせていただきます。いじめについては、絶対に許してはいけない事象として、学校現場でも教職員一丸となって対応しております。本校での取り組みとしましては、今週の出来事というタイトルで、毎週金曜日の週学活で全校生徒を対象に、今週よかったこと、嫌だったこと、その他、気になることという3項目で質問をし、いじめの早期発見や早期解決に繋げております。課題としましては、教職員や保護者がなかなか認知できない SNS の問題が挙げられます。SNSの普及により、子どもたちは実際の目の前にある現実や環境におかれた自分と、インターネットの世界の中の自分との、2人の自分を持つようになっていきます。インターネットの中で子どもたちは、実際の自分とはかけ離れた自分を作り上げたり、実際に口には出せないことが簡単に言えてしまったりすることで、様々な問題や課題が起こっています。そこで、携帯電話会社と連携し、誹謗中傷や画像、映像の投稿、裏アカウントの問題などに対して、SNSの規制が必要であると感じます。併せて、SNS等を利用してはいけないとしてしまうのではなく、どのように活用するのか、情報モラル教育を進めることも重要であると考えます。また、本校ではいじめを防止するという視点だけではなく、命を大切にするという観点から教育活動を行ってきました。具体的には、年に1回、宮城県で東日本大震災を経験した有識者の方に、学校にお越しいただき、生徒、教職員に命の大切さについて、生の声を聞かせていただいております。また、教職員が岩手県、宮城県での被災地実地研修に参加したり、オンラインでの被災地との交流を通して、防災教育や減災教育に対する知識を養うだけでなく、自分の命や周りの命を大切にするという意識が芽生えております。命や繋がりを大切にできることで、自尊感情や自己肯定感も高まり、結果的に暴力行為や暴言も減少し、いじめの防止にも繋がっております。不登校の問題に関しましては、様々な状況や背景をもつ児童生徒が、学校に通わないという選択肢を持っても良いという考えもある反面、不登校比率を改善するために、学校が不登校児童及び生徒、または、その保護者に対して充実した支援を行わなければならないという、無意識のプレッシャーがかかるという側面もあります。そこで、学び、教育の保障について、大阪市教育支援センターや民間の教育機関と連携した学習活動、家庭訪問や関係諸機関を通して保護者と連携したり、ICTを活用して実施する教育活動などにより、出席認定について、柔軟に認められる場合もあるということを、発信していくことも必要だと考えます。そのことによって、児童生徒が保護者の支えを受け、家にいながらも、しっかりと成長していけるということを認識することができる



のではと考えております。私からは以上です。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。只今、皆様から様々なご意見をいただきました。それでは、ご協議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大森特別顧問：先ほど、校長先生方からお話があつて、それがまさに私が考えていたことそのものなので、つまり、総合学習にしてもいっぱい色んなことが詰め込まれていて、これはやはり精査すべきで、まさに働き方改革というのは、やはり学校にとって、子どもたちにとって、一番大事なものは何かということで、二大目標、まあ、三大目標って今度なるかもしれないませんが、二大目標、そこにそういう観点で、やはり絞り込む。何でも大切と言われれば、それはそうなのですけれど、この場合は、現場の先生方のご苦勞されているのは、教育サイドだけではなくて、色んな、場合によっては地域社会からも求められているものもあります。様々なもの、それぞれ大切なのですが、やはり精選する。それを現場の校長先生に委ねて、さらに心勞をかけるのではなくて、市として、大阪市として、こういうふうには精選しますというものを一定程度示さないと、やはりそれは進まないのだと思うのです。それは、総合学習は一つの具体的な例でありますので、そこから始めるということは重要だと思いますが、同時に様々な、本当に学校の先生がやらなければいけないのかっていうようなことがたくさんあると思いますので、そういったものを本腰で、やはり働き方改革に取り組む。これは先生方にとってだけではなくて、結果として、それは子どもたちに、読解力、思考力、理数能力といったものができるかどうかということに関わっていると思いますので、そういったことに取り組んでいくべきと考えていますし、私も言うだけではなくて、ご協力はさせていただきたいというふうに思つて、申し上げております。

森末委員：2点だけ、申し上げます。今回、二次の、次期の基本教育計画を立てるといふ、これについてはこれで、しかも、表現について分かりやすくしようということの良いと思ひます。ただ、この施策であげているのは、色々もちろん、全部重要なのですけれど、やはり優先順位といふか、何が一番大事なのかとなると、教員の方々が時間を使つて、これらの施策にあたるかどうかということにかかる。だから、そういう意味では、何が基本かといふと、やはり今回、働き方改革が一番基礎になるのかなと思ひています。その中でも、大森顧問が言われたように、学校で何をするのかといふことは優先順位をつけないといへない。やはり学力、安心な環境の中で学力を向上させることは、私も同感です。そうすると、もちろん、学校では部活動もあるし、他のことも色々、間接的な仕事もあります。そうすると、やはり学力向上をといふのが一番大事だといふことで、優先順位をつけたうえで、学校の資源といふのですか、もっといふと、教員の時間ですね。これは学力の方に向けるべきだと思ひています。部活動、もちろん大事ですが、部活動については、できるだけ外部に委託するとか、もっと時間を減らすとかいふ方法もあるのかなといふと、なかなか反論もあると思ひますが、私はそう思ひますので、や

はり優先順位をつけて、大事なところに資本を集中投下するということだと思います。もう1点、私も勉強にとって何が大事なのかと、ずっと突き詰めていくと、やはり論理的思考力だろうなというのは、前々から思っていました。今回、大森先生から、論理的思考力というのは読解力と、プラス思考力、想像力であるというのが6ページにあります。そういうこと、やはり大事だと思っています。そのためにどうしたらいいのかなと思いつながら、何も策がなかったのですけれど、今回、論理的な文章、理数的な内容を含むものを授業といいますか、総合的な時間を活用してやろうとおっしゃっているのを、私もなるほどなと今回、思いました。だから、これが進められる、実務的にできるというのであれば、やはり進めていただきたいと思います。やさしい文章からで構いませんけど、それをどんどんやっていくということで、一度試してみるといいですか、多分、恐らく、結果が出ると思うので、それについては本当に進めていきたいというように思いました。それが実務的にできるかどうかは、これから詰めていかないといけないかと思えます。

司 会：他はございませんでしょうか。

市 長：大森顧問や委員の皆さんから言われた実務的にやることについて、学校現場の校長先生や教員の皆さんから、これをやるためにはどうするかというののちょっと聞かせてもらいたい。それで、やらない方がいいという、出来ないというののさっき、総合授業の中で、各学校の特色あるところという話も出ていましたけれど、これを現場の方でやるならこうだというご意見を聞かせてもらいたい。でないと、具体的に進められないし、やるかやらないかは、まさに教育委員の皆さんで決めてもらいたいんです。決めるための、皆さん、委員なので。僕は大きい方向性を定める役割で、あとは決まったことに予算つけていくのが僕の仕事ですから、やるかやらないかは教育委員の皆さんの判断。でも、それをやるための、やれるかやれないかという現場の問題点をぜひ聞かせてもらいたいと思います。

司 会：校長先生の方からご意見をお願いします。

中務校長：私はぜひ、取り組みたいなというように考えています。本校では、今年度からリーディングスキルテストというものに取り組んでいこうとしているのですが、その取り組みを、先んじてやっている教員が本校に1人いるのですが、その教員は、朝学習の問題も、そういう読解力を意識した問題に変えて、かなり子どもたちが文章を読んでいかなないと答えることができないというのに変えているのです。教員の意識をそういうふうに変えていくことで、授業中の発問であるとか、テストの問題の作り方なんかも、どんどん工夫して変えていくことができますので、そういう中で子どもたちに読解力というのはついていくのかなというように思っています。ですから、学校それぞれで、Aの学校は週1回、授業で取り組んだ方がいいというところもあるでしょうし、Bの学校

は、教員全員がどういう形で読解力に取り組んでいくのかというのを考えながら取り組むという、取り組みの方法は学校それぞれになるのかなと思います。ぜひ、取り組むべきだとは思いますが。

弘元校長：小学校ですけれども、「総合的な学習の時間」というのは学校が決めますので、学校によってやっている中身、それに対する思い入れみたいなこともかなり差があります。例えば、大阪の伝統文化を一生懸命、何時間もかけてやっているところもあれば、環境問題に特化してやっているところなど様々です。確かに、大森先生がおっしゃったように読解力を上げていくのには一つの良い方法だと思います。ただ、大森先生のご提案にあったように、モデルカリキュラムをまず作っていただくとか、教材開発していただくといった形で、モデル的にいくつかの学校が取り組んでみようと、今、中務先生がおっしゃったように、ぜひ、やってみようというところは一度やってみて、その検証をしたうえで広げていくといった方法がいいと思います。現場としては、一斉に全ての学校で来年からとなるとなかなか厳しい部分もあるので、そういった段階的な形で進めていただければありがたいと思っています。

司 会：特に、これはやめたいとか、そういうのはないですか。よろしいですか。また、次回までに考えておいていただきたいと思います。他に、ございませんでしょうか。

市 長：もう1つ、いいですか。先ほど、大森顧問からもありました特別免許状の件なのですが、これは、そもそも、教員の免許状がないと、採用試験が受けられないわけですよね。だから、どこからいくのか、そもそも、そういう特別免許状を欲しいという人の、そういう掘り起こしをかけるのか、もう大学院出ていたらそのまま特別免許状をお渡しするのか、そこで何かの審査するのか。そうすると、それまで免許証を取るために一生懸命、教育大学行かれた方々は、どう判断されるのか。これについて、栗林先生、お願いします。

栗林委員：大森先生からご指摘いただいたとおり、特別免許状の承認というのは非常に重要な課題の一つになっているというように言われています。それはどういうことかという、非常に、ある特殊な専門で、重要な知識を持っておられる方、今、大学院を出た人は、そういう知識があるという前提で立てば、そういう人だということになりますけれども、そもそも、文科省で議論になっているのは、むしろ中年以降で、非常に豊富な知識を持っておられる、専門的な知識のある方が、特別免許状、何年間かの特別免許状を持つということで、学校教員の役割を全部果たすということではなくて、そういう専門について、子どもたちに向き合って教えるということで、子どもたちが自ら考えるサポートになるのではないかという観点に立っています。ですから、学校教員の免許状ということとは、少し使用頻度とか、使用内容は違うのですけれども、先ほど、学校現場の先生方から言われているように、先生は多忙なのです。過剰に多忙、これがブラックな職場

だと言われて問題になっている。そうすると、解決の方法はいくつかあると思うのですが、多くの人たちが教育を行うということで、負担を少し減らそうと。それから、もう1つは、対面性等については、今までよりは少ない生徒を担当することで、教師の余裕を持とうと、35人学級というのは、そういう対応の1つです。というのは、世界でトップクラスになっているフィンランドは25人、もう何十年も前から25人学級です。20人学級のところもたくさんあります。大きな家族として子どもたちを見るということと、35人学級の間には、まだ格差があるというように言われているところですので、こうしたことは、政策的に、今後、どうしていくのかという大きな課題になっていると思います。大森先生がおっしゃるとおり、特別免許状というのは、そういう学校現場を助ける課題を少しでも解決していくことに、プラスにはなると思いますけれど、これは、いわゆる教員の免許というのとは、ちょっと違うと、現段階ではそういうこととさせていただきます。

大森特別顧問：実際には、採用試験というか採用選考、そちらを先に行って、それで自治体、我々の場合、大阪市ですけども、この人を採用したいということで、この場合は申請といたしましたか、市教委から府教委へ手続きを行う。それで、府教委の方で特別免許状を付与する。今までだと何かかなり色々、厳しい条件でやっていたみたいなのですが、ですから、実例が非常に少ないのですが、そこはもう、国の方の規制緩和の動きも見ながらですけど、国の方は、別にそれを待たなくても都道府県教委の責任で、どんどんやってくれというようなことを言っています。そこは、まさに栗林先生のおっしゃるとおり、これは、プラスオンとして必要になっているという状況ですので、そういう多様な人材、さらには、特別な意味で高度な人材を採用するということです。大阪市教委で、大阪の市の方で、府に対して、具体的な協議を進めていただければと願って、提案させていただきます。

司 会：ありがとうございました。他、この場でご提案等ございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。それでは、市長の方よりご意見ございましたら、よろしく申し上げます。

市 長：教育振興基本計画について、今、様々なご意見いただきました。これまでの間、この本市の教育振興基本計画に基づいて、子どもたちの最善の利益のために、重点的に予算を投資し、教育環境の改善や整備を進めてきました。本市の教育行政は、教育行政基本条例のもとに教育振興基本計画が策定され、それに基づき、進められるものであります。教職員の個々、個人のそれぞれ意見もありますが、大阪市の組織の一員である以上、本市教育行政の根幹となる条例、教育振興基本計画に沿って、校務を運営するということは、責務、職務だと思います。基本的に、教育委員会の方で対応を進めてもらうことと思いますが、子どもたちの最善の利益のために、教育行政をしっかり進めてもらいたいと思っています。また、令和4年度、大阪府へ高校移管に向けて、教育委員会、様々な

調整を進めてもらっていますが、変わりゆく社会情勢を見据えて、高校教育は大阪府が担い、小中学校、この義務教育は市が担うという役割分担を明確にし、府市それぞれが役割に集中して、予算を投入し、次代を担う人材育成を進めていくことが、ひいては、地域の産業の発展、地域全体の活性化に繋がると思います。簡単に言いますと、今まで高校にかけていたこの教育予算は、義務教育に回すということです。そのことで、学校現場のそれぞれの、子どもたちにとって、更なるプラスになり、スキルをアップできる。先ほどの教職員の負担を軽減するというのも1つですし、ICT活用のための人材を、更に増やしていくというのも、これ全部、予算とセットです。高校への、そのかかっていた今までの予算、この部分については、教育の、元々、財源というように僕は捉えているので、これは義務教育の現場に回していきます。現場にそれだけの投資、財源も投入するわけですから、今回の振興計画の中で議論があったように、今、大阪市の義務教育の現場は、学力は少し上がってきているし、そして、昔のいじめだとか、そして、暴力事案も減ってきています。これは、もう数字が表れているわけです。少し減った理由については、またその暴力事案だとかは色んな検証をしなければなりません。しかし、間違いなく、環境は良くなっているのですから、今度は更に財源を投入して、ここからより良い結果を、ぜひ、現場で導いていただきたいと思います。キャッチフレーズという話も、先生方からありましたけども、もう抽象的なキャッチフレーズでは、なかなか、逆に、保護者も、そして子どもたち自身も、「“ええとこ”のぼそ」と言っても、どこがええことなのと抽象すぎます。僕たちは、やはり現場としては、この子どもたちが生き抜くために、一番必要になる、先ほどから話に出ている基礎の基は、義務教育での学力だと思っています。だいたい、この義務教育での学力、そして読解力、このレベルが上がることによって、人生、やはり全く変わってくるし、そのスキルによって人生が設計されると思っていますので、まずは、やはり子どもたちが生き抜くための基本となる、そういう学力を、ぜひ、子どもたちのスキルアップ、学力を持てる、そういう学校現場を、皆さん、ぜひ、めざして行って、実現をお願いしたいと思っています。

司 会：ありがとうございました。続きまして、教育長、お願いいたします。

教 育 長：まず、教育行政におきます、このガバナンスの確立について、ご指摘をいただきました。改めて、私の方としても、その重要性について、強く認識をさせていただきたいと思っています。法律や条例、本市の教育振興基本計画等に掲げられた本市教育行政の方針、これについて、学校運営の責任者である校長と認識をしっかりと共有していく必要があると思います。教育委員会としての見解を、またお示しさせていただきたいと思っています。学校現場からの建設的なご意見や、この提案に耳を傾けながら、教育委員会と学校が力を合わせて、市民の期待に応えるとともに、子どもたちにとって、将来にわたって必要となる力を育むことができるよう、力を合わせて学校運営に努めてまいりたいとも認識をいたしております。また、次期教育振興基本計画の策定にあたりましては、本日いただいたご意見を活かして、基本理念や最重要目

標の設定、最重要目標を達成するための施策推進における基本的な方向等について、子どもたちの真の安全・安心を第一に考えながら、誰にでも分かりやすいシンプルな計画づくりを続けてまいりたいと考えております。先ほどの事務局説明にもございましたが、次期計画は、今後、パブリックコメントを経て、市民や学校現場、また次世代を担う子どもたちの意見も何らかのかたちで反映をしながら、改めて、教育委員会で議論を重ね、今年中に、改めまして、この総合教育会議の場でご協議いただく予定といたしております。これからも皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上であります。

司 会：ありがとうございました。本日、予定しておりました議題については以上でございます。最後に、松井市長よりご挨拶をお願いいたします。

市 長：本当に皆さんと、本日、忌憚ない意見交換ができました。非常に有意義だったと思います。引き続き、子どもが主役、子どもたちがこれからも生き抜く力をつけられる、スキルアップできる現場をめざして、全力を尽くしていただきたいし、我々もそのしっかり下支えというか、僕は何度も言いますが、大きな方向性を示させていただく。中身については、教育委員の皆さんが決定をして、現場が実行していただく。そのための、予算等を僕が担っているわけですから、皆さんと一丸になって、本当に大阪の子どもたちが、この大阪で教育を受けたことで、一人ひとりが豊かになれる。そして、また、その子どもたちが、この大阪で様々な可能性にチャレンジをして、大阪でのすばらしい人材になることを、ぜひ、皆さんと一緒にやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司 会：以上で、令和3年度第1回大阪市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。西村先生、ありがとうございました。